

麻しん（はしか）対策ガイドラインを受けて

令和6年3月18日 油井小中学校

1 1人でも麻しん患者（または、疑い者）の発生



- 学校医・保健所等へ連絡
- 町教育委員会へ報告

2 感染拡大防止策の策定・決定・実施

(1) 情報収集

- ① 発症や発症日，行動歴（発症した児童生徒・職員）
- ② 他の児童生徒等の体調で麻しんを疑う者はいないかの把握
- ③ 接触者等の情報（発症後に同じ空間にいた者や来訪者等）
- ④ 在籍する児童生徒・職員の麻しんの免疫状態に関する情報

【児童生徒】

保護者に聴き取る（罹患歴の有無・予防接種の回数と時期）

※ 罹患有…麻しんへの免疫を持っていると考えられる。

確実に2回の予防接種…同上

1回の予防接種や上記以外…予防接種を勧める（事前が望ましいが）。

【職員】20代～40代の成人に多く見られる感染症

(2) 児童生徒等及び保護者への情報提供

- ① (1)を踏まえた対応も含めた情報提供・協力依頼
 - ・ 登校前の検温，マスク着用
 - ・ 37.5℃以上の発熱があった場合などの医療機関の受診（予め学校で発症者がいることを病院に知らせて受診）
- ② 患者との接触72時間以内や6日以内のワクチン接種などで予防の可能性のあることなどの情報提供

(3) 発症者の出席停止措置と発症するおそれのある者の出席停止措置の検討・実施

(4) 町教育委員会・学校医・保健所への報告と学校閉鎖措置の検討

3 終息宣言

麻しんの潜伏期間，約10日～12日等を踏まえ，「最後の麻しん患者と最終接触日から，4週間新たな麻しん患者の発生が見られないこと」